

河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会（第1回）

日時：平成28年10月21日（金）13:30～15:30

場所：国土交通省4階 特別会議室

1. 趣旨

河川管理者が関係市町村長へ河川防災情報を伝達する「ホットライン」の取組みを、都道府県管理河川等へ定着させるため、「河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会」を設置。

2. 構成員

- ・北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課長
- ・宮城県 東部土木事務所長
- ・神奈川県 県土整備局 河川下水道部 河川課長
- ・新潟県 土木部長
- ・石川県 土木部長
- ・静岡県 交通基盤部 理事
- ・兵庫県 県土整備部長
- ・岡山県 防災砂防課長
- ・高知県 土木部 副部長
- ・宮崎県 県土整備部長
- ・清水建設 九州支店 技術顧問(元熊本河川国道事務所長)
- ・水管理・国土保全局 河川環境課長
- ・関東地方整備局 総括防災調整官
- ・四国地方整備局 企画部 技術調整管理官



検討会 開催状況

3. 主な発言

- ホットラインは、なされるべきことがなされていない時や、思わぬ時、想定外のことが起こりつつある場合に効果がある。
- 約束事として決めておくことにより指さし確認的な意味もあるのではないか。
- 水位だけ伝えるのであればデータを見ればわかる。河川の専門家としての感覚を伝えることに意義がある。
- 事前の市町村との調整が大事、一方で単純化しておく必要がある。
- トップと事務方と複数ルートで同じ情報を共有しておく必要がある。
- 今回の水害を受け、ホットラインの創設を指示したが、ガイドラインがあればさらに進めやすい。